

31 人権の尊重・男女共同参画社会の形成			
主管課名	市民部 市民相談課		
主管課長名	岡田 理津子	電話番号	042-481-7031
関係課名 （組織順）	総務課, 人事課, 文化生涯学習課, 協働推進課, 男女共同参画推進課, 産業振興課, 子ども政策課, 福祉総務課, 生活福祉課, 高齢福祉担当, 障害福祉課, 健康推進課, 指導室		
目的	対象	市民・事業所	
	意図	人権の大切さについて理解を深め、一人一人の人権を尊重する 男女が互いを理解し、尊重し、性別にとらわれることなく、能力、個性を發揮できる	
施策の方向	市民一人一人が、個人の能力、環境、個性について偏見を持つことなく、理解を深める中で人権が尊重され、性別に関わりなく男女が社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして理解し合い、能力、個性を發揮できる社会の実現を目指します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和3年度の振り返り — 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>（31-1 人権尊重の社会づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員による啓発活動（中学生人権作文コンテスト、子どもたちからの人権メッセージ発表会等）については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、発表会に代えてメッセージ集を発行する等実施方法を工夫した。人権擁護委員を相談員とする人権身の上相談を実施した（緊急事態宣言等期間を除く）。また、12月の人権週間に合わせ、市民ロビーに啓発コーナーを設け、啓発物品を配布した。 男女共同参画推進センターでは、男女が互いに人権を尊重する意識の醸成を図るため、講座や展示等を実施した。 DV防止のシンボルカラー、パープルと児童虐待防止のシンボルカラー、オレンジ色の折り紙でハート型の羽を作って「幸せの鳥『フクロウ』」を作り、男女共同参画推進センターや子ども家庭支援センターすこやかに展示した。 DVネットワーク会議を通じた東京都や調布警察、弁護士会等庁内外の関係機関との横断的な連携を図った。 「生理の貧困」のための生理用品配布など、コロナ禍で顕在化した課題へ対応した。 第5次男女共同参画推進プランの策定（令和4年3月）と、それを受けた多様性を認め合うための「同性パートナーシップ制度」の検討に取り組んだ。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> DV防止に向けた啓発事業について、密接な関係がある児童虐待防止の「オレンジリボンキャンペーン」と連携して実施した。啓発物の配布・配架等には、相互友好協力協定締結大学や市内事業所にも協力いただいた。 若年層に対するDV防止に向けた啓発として、市立中学校2校で3年生を対象にデートDV防止の出席講座を実施した。 ■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」 ■連携テーマ4 「パラリンピックレガシーの創出」 共生社会の充実を目指す市のキャッチフレーズ「パラハートちょうふ」を活用し、12月を「パラハート月間」と位置付け、庁内装飾や調布駅前での啓発グッズ配布等の普及啓発活動を行った。 多様な性の尊重についての意識向上を目的として、LGBTへの理解を深める情報紙を作成し、職員向けに配信した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員と連携して実施を予定していた、多文化共生をテーマとしたイベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。
<p>（31-2 男女共同参画社会の実現）</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現に向け、総合的・計画的に取組を推進するため、第5次男女共同参画推進プランを策定した（令和4年3月） 女性が直面する諸問題の解決支援のため、面接相談、電話相談及びグループ相談を実施した。 女性活躍推進法に基づく取組として、市内で自分らしく働く女性を市報・市ホームページで紹介した。 政策決定過程への女性参画促進のため、審議会等における女性委員比率を検証するチェックリストを庁内で周知した。 女性職員の活躍推進等の取組として、メンター相談制度や各種研修（ナイスボス・グッドパートナー研修、女性部下育成力強化研修、女性のキャリア自律促進研修等）を実施したほか、民間企業と連携し、女性活躍推進をテーマとした異業種交流ワークショップを実施した。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民と協働し、男女共同参画推進フォーラムを実施した。9団体が参加・協力し、212人が参加した。 市内女子大学において、センターの相談員による女性の「キャリア研究」についての講演を実施した。

・産業労働支援センターと連携し、女性のための起業セミナーをオンラインで開催した。

■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」

■連携テーマ4 「パラリンピックレガシーの創出」

・バリアがない共生社会の実現のため、男女共同参画の視点から、多様な啓発事業を実施した。

②調布のまちの魅力発信

・市の将来を担う女性職員の確保に向け、採用案内や採用説明会、キャリアガイダンス等で市のワーク・ライフ・バランス推進の取組等を紹介し、女性にとっても働きやすい職場であることのPRを実施した。

<令和3年度における施策の成果についての総括>

・小中学校での人権啓発活動など人権擁護委員と連携した事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から発表会実施に代えて、メッセージ集を発行する等工夫し、教育機関と連携した啓発活動の継続的な取組に努めた。

・人権擁護委員を相談員とする人権身の上相談を実施した（緊急事態宣言等期間を除く）。

・12月の人権週間に合わせ、市民ロビーに啓発コーナーを設け、啓発活動に努めた。

・コロナ禍にあっても、必要な対策を講じながら利用時間を確保することで、男女共同参画推進センターの利用者は増加。男女共同参画推進フォーラムは各企画を事前予約制にしたことにより、参加者は前年度よりもやや減少となったが、可能な範囲内で事業を実施したことで、市民に対する男女共同参画について考える機会の提供に一定程度寄与した。また、コロナ禍で困難を抱える女性支援の観点から、女性のための相談は可能な限り継続した。

・DV防止に向けた啓発事業について、児童虐待防止キャンペーンと連携して実施するとともに、市内事業者にも協力いただき、より効果的かつ広範囲にDV未然防止の啓発を実施した。

・チェックリスト等を運用し、政策決定過程への女性参画の促進に努めた。審議会等における女性委員全体の比率の目標達成には至っていないものの、参画率の上昇につながっている。なお、市職員を除く委員の女性比率は40.0%となった。

・各種研修を通じた職員の意識改革に加え、メンター相談制度の継続実施、在宅勤務型テレワークの試行実施など職員のワーク・ライフ・バランスを推進する様々な取組により、すべての職員が活躍できる職場環境の整備を推進することができた。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値			目標値	達成状況*
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1 人権教育・啓発事業への参加者数（目標値は令和元～4年度の4箇年累計）	7,648 (H29)	人	8,461	1,681	7,069	3万 1,000	○
2 市の審議会や委員会における女性の割合	31.6 (H30)	%	31.6	31.7	33.4	40.0	○

【特記事項】令和2年度における人権教育・啓発事業への参加者数の大幅な減少については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による事業の中止等によるものである。

※R3年度の達成状況は、以下の区分により記号を記入

- ◎：目標値を達成
- ：前年度より向上した
- ▼：前年度より低下した
- ⇒：前年度と同じ
- －：数値未把握（調査未実施など）

◆まちづくり指標の目標達成見込み（令和4年度見込みを含めた現基本計画期間における達成度）

- ・達成見込みを次の区分により記号を記入
- ◎：「目標値達成に向け順調に推移」
 - ：「目標値達成は現状難しいが、前年度より向上する見込み」
 - △：「目標値達成は現状難しく、前年度と同等又は悪化する見込み」

まちづくり指標	達成見込み	要因・課題 (目標達成・未達成の要因・次期基本計画に向けた課題等)
1 人権教育・啓発事業への参加者数（目標値は令和元～4年度の4箇年累計） (目標値：3万1,000人 現状値：1万7,211人)	○	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、啓発事業（イベント等）を中止・縮小したことにより、累計の参加者数について目標値との乖離が大きくなっている。
2 市の審議会や委員会における女性の割合 (目標値：40.0% 現状値：33.4%)	○	委員全体での女性の割合は33.4%。市職員を除く委員の女性の割合は40.0%となっている。市職員の委員のうち女性の割合が20.7%であり、庁内の意識啓発や委員選任方法の検討が必要である。

2 令和3年度の振り返り — 評価 (CHECK)

◆施策の成果向上に向けて、令和3年度に実施した取組に対する評価 ※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合評価

総合 評価	A	S：「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A：「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B：「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C：「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D：「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員による啓発活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から子どもたちの人権メッセージ発表会開催に代えてメッセージ集を発行するなど可能な範囲で啓発活動に努めた。 ・チェックリスト等を運用し、政策決定過程への女性参画促進を図った結果、審議会等における女性委員比率は前年度より向上した。市の審議会や委員会における女性の割合のうち、市職員を除く委員において、女性の割合の目標値40.0%を達成した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、男女共同参画推進フォーラムの参加者は前年度よりも微減したが、利用時間の増加により、利用者数は増加した。各種事業については、人数制限や事前予約制を取り入れ、可能な範囲内で実施することで、市民において男女共同参画について考える機会の提供に一定程度寄与した。 ・コロナ禍において、各種相談機関が相談業務を休止する中で、女性のための相談は、一部の相談を除き、継続して実施するとともに予約時間内での電話相談を可能とすることで、感染症対策と相談事業との両立を図った。 	

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む）における施策の取組状況

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

計画どおり・計画より進んだ取組等 (現基本計画で予定した成果が十分得られる)	今後の取組の方向 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも人権擁護委員による啓発活動や人権身の上相談の機会を確保する必要がある。 ②第5次男女共同参画推進プランを策定した。 ③審議会等における女性委員比率について、市職員を除いた委員について目標値40.0%を達成した。 ④女性のための相談は、継続相談の予約が先行することが多く、新規予約の時期がすぐに取れない場合がある。 ⑤「調布市職員ワーク・ライフ・バランス推進プラン（第8次行動計画）」策定に向けて、新たな取組を検討する。	①新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、感染防止対策を講じたうえで、人権擁護委員による啓発活動や人権身の上相談を実施する。 ②第5次男女共同参画推進プランに基づき、各事業を実施する。 ③市職員の委員の女性の割合の向上を目指して、庁内の啓発や選任方法の検討を行う。 ④同一内容の相談回数に上限を設ける等の運用改善を検討する。 ⑤調布市職員満足度調査を実施し、これまでの取組状況の振り返りや職員における意識の変化を確認する。
計画より遅れた取組等 (現基本計画で予定した成果が得られない)	遅れの理由や次期基本計画に向けた対応課題等 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①あらゆる人権を尊重する社会に向けた啓発事業の推進 ②市職員の委員の女性の割合が20.7%にとどまっている。	①新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、計画した啓発活動（イベント等）や人権身の上相談を中止・縮小したことによる参加者数の減少 ②庁内の啓発や選任方法の検討により女性委員の割合の向上に努める。

◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）における施策の成果についての総括

<ul style="list-style-type: none"> ・第5次男女共同参画推進プランに基づく取組の策定と推進 ・教育機関や人権擁護委員と連携して実施する人権教育・啓発事業については、あらゆる機会をとらえ継続していく必要があり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業実施形態を変更する等施策の推進に向け工夫を重ねた。 ・パラリンピックレガシーとして、共生社会の充実を目指す市のキャッチフレーズとして「パラハートちょうふ」を掲げ、新たな啓発事業に取り組んだ。 ・市の審議会や委員会における女性の割合については、委員全体での割合は令和元年度31.6%から令和3年度33.4%まで向上した。今後の向上に向けては、20.7%に留まっている市職員における女性の割合を向上させることが課題である。 ・パートナーシップ制度については、現基本計画期間中（令和4年度中）に制度設計を行う。 ・コロナ禍において顕在化した女性の生きづらさに寄り添う相談事業を実施した。 ・女性活躍のため、各種委員会への女性参画率の向上に向けた取組を実施した。 ・DVネットワーク会議による庁内横断的な連携を行った。 	
評価	【評価区分】 現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）に対する進捗状況について、S～Dの5段階で評価 S：「計画以上に進捗した。予定以上の取組成果が得られた。」 A：「計画どおりに進捗した。予定した取組成果が得られた。」 B：「概ね計画どおりに進捗した。一定の取組成果が得られた。」 C：「進捗にやや遅れがみられた。あまり取組成果が得られなかった。」 D：「進捗に大きな遅れがみられた。ほとんど取組成果が得られなかった。」

3 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況【A】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※次期基本計画における重要な視点となる「デジタルトランスフォーメーション（DX）・スマートシティ」、「カーボンニュートラル」、「産学官連携」のほか、施策横断的なテーマである「共生社会の充実（パラハート）」、「安全・安心（防災・減災・防犯・感染症対策）」、「ソフト・ハードが一体となったまちづくり（中心市街地整備，地域別まちづくり，都市計画道路整備）」に関する状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	<p>①法務省の人権擁護機関では、人権問題を誰かの問題ではなく、自分の問題として捉え、人権を尊重することの大切さについて考えるよう、『『誰か』のことじゃない。』を啓発活動重点目標に掲げ、各種の人権啓発活動を幅広く展開している。</p> <p>②国は、2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会になることを目指しており、そのために、2020年代の可能な限り早期に、指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう取組を進めている。</p> <p>③近年、地方自治体は法的な権利保障がない同性カップルに対し、二人のパートナーシップが婚姻と同等であると承認し、自治体独自の証明書を発行する同性パートナーシップ制度の創設を進めている。全国で約200自治体が制度を導入している。</p>	<p>①様々な人権課題について人権擁護委員と連携し、啓発活動に取り組む。</p> <p>②③⑧⑨⑩第5次男女共同参画推進プランに沿って事業を進めるとともに、同性パートナーシップ制度の導入や人権施策と性の多様性への対応における課題整理、それらを推進する組織体制づくりを進める。</p> <p>④⑤⑥⑦人権に関する条例の制定状況について東京都及び他自治体の動向を注視する。</p> <p>⑪調布市特定事業主行動計画第八次行動計画策定に向け、昨年度実施した職員意識調査の結果等を踏まえ、目標指標の設定や達成に向けた取組を検討していく。</p>
東京都や近隣自治体の動向等	<p>④平成30年10月多様な性の理解の推進やヘイトスピーチの解消などを旨とする「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」制定</p> <p>⑤平成31年4月「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり条例」施行</p> <p>⑥令和2年4月「狛江市人権尊重基本条例」施行</p> <p>⑦令和2年4月「東京都犯罪被害者等支援条例」施行</p> <p>⑧令和3年6月東京都議会において「同性パートナーシップ制度を求める請願」が全会一致で趣旨採択された。</p> <p>⑨東京都は令和4年5月に「東京都パートナーシップ宣誓制度（案）」を公表し、11月を目途に制度運用を開始する。</p> <p>⑩23区では、渋谷区、世田谷区、中野区、江戸川区、豊島区、港区、文京区、足立区、26市では府中市、小金井市、国分寺市、国立市、多摩市等が同性パートナーシップ制度を導入している。このうち、国立市は事実婚のほか、在勤、在学も対象とし、足立区はファミリーシップ制度を採用している。</p> <p>⑪内閣府の「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」において、地方公共団体には地域で率先垂範する役割を求めており、市町村職員の各役割段階に占める女性の割合についても、2025年度末までの新たな成果目標を定めている（課長相当職22%等）。</p>	
その他		

◆施策を取り巻く状況【B】（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※上記の施策を取り巻く状況【A】の項目以外で、法改正・制度改正などの状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等		
東京都や近隣自治体の動向等		
その他		

施策 3 1 「人権の尊重・男女共同参画社会の形成」に関連する基本計画事業

計画コード	97	重点P		-
事務事業	男女共同参画啓発・相談事業の実施			総合戦略 ●
所管部署	生活文化スポーツ部 男女共同参画推進課 男女共同参画推進係			
事業概要	<p>男女共同参画社会の実現に向けた講座・講演会等を効果的・効率的に実施するため、専門職である男女共同参画コーディネーターを配置するとともに、参加者へのアンケートなどを活用して市民ニーズを的確に把握し、企画に反映する。市民同士の交流・つながり合いの機会確保に向け、市民協働事業の男女共同参画推進フォーラムを実施する。男女共同参画社会に関する情報を充実させ、適時に市や男女共同参画推進センターのホームページ、広報紙等にて発信する。</p> <p>男女平等・共同参画推進の視点に立ち、専門相談員との面接や電話による女性のための各種相談事業のほか、相談員を進行役とした少人数のグループ相談を実施する。</p> <p>女性活躍推進法に定める協議会での協議を踏まえ、調布市男女共同参画推進プラン(第5次)に位置付けた女性の活躍推進に関する事業等を実施する。</p> <p>市の政策・方針決定過程に女性の意見を反映させるため、審議会等における女性の積極的な登用を推進する。</p>			
[PLAN▶DO▶CHECK]				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画を推進するための事業の実施 ○男女共同参画に関する情報提供 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男女共同参画コーディネーターの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○意識啓発事業の実施 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男女共同参画コーディネーターの設置 ○女性活躍推進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○意識啓発事業の実施 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男女共同参画コーディネーターの設置 ○女性活躍推進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○意識啓発事業の実施 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男女共同参画コーディネーターの設置 ○女性活躍推進事業の実施
事業費 (千円)		16,005	15,511	14,074
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0
令和3年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	<p>男女共同参画社会の実現に資する講座・講演会等を企画し、モラハラやデジタル性暴力に関する講座は実施することができたが、新型コロナウイルスの影響に伴い、一部事業は中止となった。事業実施後、参加者へのアンケート調査により市民ニーズの把握に努めた。</p> <p>市民・団体と協働で「男女共同参画推進フォーラムしえいくはんず2021」を企画し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事前予約制で実施した(参加者数212人)。</p> <p>子育て中の方でも参加できるように、講座・講演会、男女共同参画推進フォーラム及び相談事業の際、一時保育を実施した。</p> <p>相談者が自ら解決策を見出せるよう促す女性のための5つの面接相談(生きかた、法律、ヘルスケア、仕事&生活サポート、働く女性の人生)を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、引き続き予約時間内での電話相談を可能とし、安全を確保したうえで事業を実施した(延べ相談件数621件)。</p> <p>同じ悩みを持つ複数の参加者が集まり、話し合い、解決に向けて一歩踏み出すことができるよう促すグループ相談についても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、飛沫防止アクリル板の活用など基本的な感染防止対策を講じたうえで、開催した(延べ参加者数20人)。</p> <p>市の審議会や委員会における女性の割合については、目標達成には至っていないものの、委員推薦の際に平成27年度に発信した市長メッセージを同封するなど、参画率向上に向けた取組を推進した。</p>			
[ACTION]				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	<p>各種啓発事業については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、オンラインでの実施を検討するとともに、満足度や啓発効果の向上につなげるための創意工夫に取り組むほか、参加者がより多くなるよう開催の日時等に配慮する。企画・運営に当たっては、男女共同参画コーディネーターの専門性を生かし、効果的・効率的に実施する。</p> <p>様々な団体や市民で構成される実行委員会と協働で実施する男女共同参画推進フォーラムについては、実行委員会と協働で企画・運営することにより、市民同士の交流・つながり合いの機会の確保と市民意識の向上に寄与する。企画・運営に当たっては、男女共同参画コーディネーターと連携し、引き続き満足度の高い事業を目指す。</p> <p>女性のための相談事業について、相談者の利便性に配慮した時間設定を行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、電話による相談も継続する。</p> <p>また、多様性社会の理解の促進及び実現に向けた事業の形態・内容・体制を検討する。</p>			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。